

精神保健福祉センターの役割

■精神保健福祉相談業務

■技術援助・教育研修

精神保健福祉に関わる市町村等関係機関に対して専門的立場から技術援助や研修を行います。

■普及・啓発

精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を行います。

■調査・研究

精神保健福祉に関する実践的な調査研究及び情報提供などを行います。

■組織育成

精神保健福祉に関する団体の育成と、その自主的運営の促進を図るために助言を行います。

■自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定会に関する事務

■精神医療審査会

精神医療審査会は、精神科病院に入院している患者さんの人権を擁護する機関です。

- ・医療保護入院の届け出、措置入院患者及び医療保護入院患者の定期病状報告書を審査します。
- ・病院に入院中の者、家族等から退院請求または処遇改善請求があった時に、それが適正であるか審査します。

請求は下記の電話で受け付けています。

鹿児島県精神医療審査会事務局

☎099-228-9561

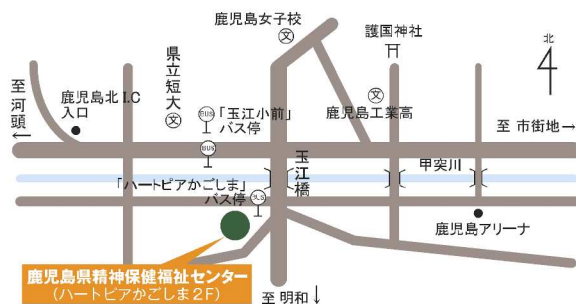
(平日午前8時30分～午後5時00分)

交通の御案内

【最寄りバス停】

- ハートピアかごしま
- 玉江小前

◇鹿児島県精神保健福祉センターへの交通案内◇



鹿児島県精神保健福祉センター
〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1-1
(ハートピアかごしま 2階)

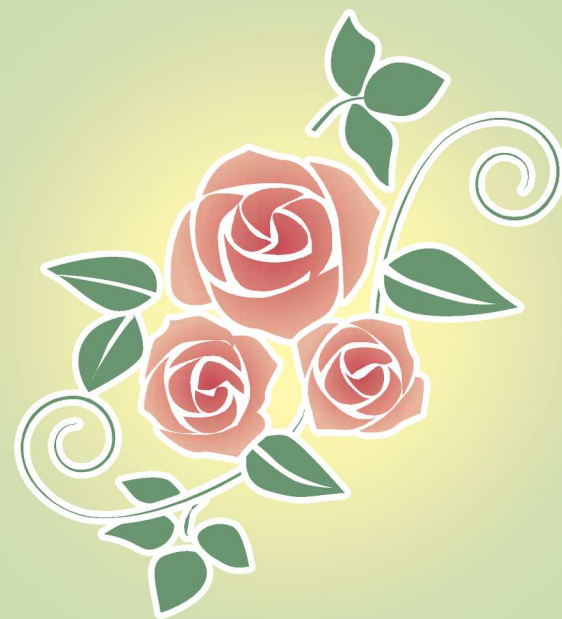
TEL 099-218-4755

FAX 099-228-9556

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae14/kagoshima-mhwc.html>

令和5年11月改訂

鹿児島県 精神保健福祉センターの ご案内



こんな悩みはありませんか？

精神科的な相談

元気がない、眠れない。
ゆううつな気分、いらいらする。



思春期の相談

学校に行けない。
無気力、やる気がない。
交友関係がうまくいかない。

依存症の相談

アルコール、ギャンブル
薬物、買い物 など。

ひきこもりの相談

明らかな病気ではないのに、長い期間、家庭
以外の社会生活に参加できないでいる。

心の健康づくりに関する相談

気分がひどく落ち込む。
自殺について考えてしまう。
自分の性に対する違和感で悩んでいる。
自分の家族の性格や行動で困っている。
職場や家族の人間関係で悩んでいる。

センター内で実施しているミーティングの御案内

※参加を希望される方は、事前にお電話ください。

依存症家族教室

※ アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に限る
1回クール5回 × 年2回

自死遺族等の分かちあいの会

「こころ・つむぎの会」
開催日時：原則偶数月
13:30～15:30

ひきこもり「家族の会」

開催日時：原則毎月第2水曜日
13:30～15:30

断酒友の会

開催日時：原則毎月第1日曜日
12:00～15:00

センター内の他の相談機関

■高次脳機能障害者支援センター

TEL:099-228-9568

相談日	時間
火・木・金曜日	9:00～12:00, 13:00～16:00

※来所相談は要予約

■自殺予防情報センター

TEL:099-228-9558

相談日	時間
月・木曜日	9:00～12:00, 13:00～16:00

※来所相談は要予約

医師による相談(来所相談のみ)

2回目以降の方で、最後の受診日から6ヶ月以上経過している場合は、「初めての方」として木曜日を案内する場合があります。(要相談)

相談内容	予約	相談日	時間
精神保健福祉相談			
初めての方	要予約	木曜日	9:00～12:00
2回目以降の方		月曜日	9:00～12:00 (受付は11:00まで)
思春期相談	予約制のため、事前にお問い合わせください。		
薬物相談			
依存症専門相談			

相談員による相談

来所相談・電話相談
平日 9:00～17:00

※来所相談は医師・相談員ともに
予約制となっております。
まずはお電話ください。

☎099-218-4755

※秘密は守ります。お気軽にご相談ください。